



一般国道347号 通年通行までの概要



通年通行までの概要

一般国道347号は両県を結ぶ幹線道路であるが、鍋越峠17.7km区間は冬期閉鎖。

東日本大震災、仙台北部の自動車産業の集積を契機に、広域災害対応、地域経済・観光交流促進に重要性を再認識。

平成28年の通年通行を目指し、平成24年度より山形・宮城両県連携の下、本格的に雪崩対策工事、道路改良工事に着手



鍋越峠に関する経過

年 月	出 来 事
昭和42年	山形県側道路改良工事着手
昭和52年	国道347号改良促進期成同盟会 発足
昭和63年7月	山形県側道路改良工事完成
平成15年度	宮城県側道路改良工事着手
平成23年1月	仙台北部中核工業団地(大衡村)において、大手自動車関連企業が操業開始
平成23年3月	東日本大震災
平成23年10月	宮城県社会資本再生・復興計画に国道347号未整備区間の整備を位置づけ
平成24年5月	山形県・宮城県両知事が平成28年度までの通年通行について合意
平成24年度	山形県側の雪対策に着手、宮城県側の雪対策及び災害防除対策に着手
平成26年6月	国道347号「絆」交流促進協議会(大崎市、加美町、尾花沢市、大石田町)発足
平成27年11月	一般国道347号鍋越峠道路管理検討会議(学識経験者、道路利用者等) 発足
平成28年12月	通年通行開始



一般国道347号 施設の整備状況



④チェーン着脱場



①雪崩対策施設(せり出し防止柵、雪崩防止吊柵)



②落雪対策施設(雪庇防止板)



③気象観測装置及びライブカメラ





一般国道347号 冬期の道路管理



冬期夜間通行止

当面は山岳気象であることを考慮して、**冬期の夜間は通行止**とします。

夜間通行止	区間・延長	山形県尾花沢市母袋 ~ 宮城県加美町字漆沢 L=17.7km (山形側6.4km、宮城側11.3km)
	期間・時間	12月1日 ~ 3月31日の 19:00から翌日7:00までの夜間通行止

除雪体制

除雪機械配備 (鍋越工区)	除雪機械	除雪ドーザ	除雪ロータリ	散布車	駐機場所
		台数	2台	2台	1台

除雪体制

試験除雪を基に、
1班当り2台の組合せで
2班体制とする。



除雪ドーザ



ロータリ除雪車



一般国道347号 ストック効果



防災・機能強化 年間を通して、広域的災害時の物流や避難におけるリダンダンシー機能が、確保されます。

観光・交流促進 沿線には、大正ロマンの風情あふれる「银山温泉」(山形県尾花沢市)や大自然と様々なレジャーを楽しむ「やからいリゾート」(宮城県加美町)など、人気の観光スポットがあり、観光の交流が促進されます。

経済・交流促進 沿線には「福原工業団地」や「仙台北部中核工業団地」などが立地しており、経済交流の促進により、新たな企業誘致や雇用創出につながります。

一般国道347号 山形県ホームページにおける周知状況

トップページ

くらし・環境・社会基盤 健康・福祉・子育て 教育・文化 産業・観光・しごと 県政運営・地域情報



「さくらんぼ県」
知事のひとりごと



おいしいそばを食べよう!

1 2 3 4 5

再生する

- 災害防災情報
- 雪情報
- 避難されている皆様へ
- 医療機関検索
- 道路規制情報

注目情報

- 鳥インフルエンザ(家きん)に関する山形県からの情報(11月30日更新)
- 高病原性鳥インフルエンザが疑われる死亡野鳥に係る対応(11月25日更新)
- 食品等の回収について(11月25日更新)
- 「いまだけ世界へ 南東北総体2017プレイベント」を開催します!(11月24日更新)
- 「やまがた愛動喫煙防止宣言」の制定(11月17日更新)
- 高額な消火器の訪問販売にご注意を!(11月17日更新)

掲載基準 注目情報の一覧を見る 注目情報のRSSを受信する

ようこそ山形へ!

- 山形県のプロフィール
- 山形県へのアクセス
- 観光をお考えの方へ
- 山形暮らしをお考えの方へ
- 企業立地のご案内

首都圏情報

目的でさがす
入札情報(物口) 入札情報(工事)

新着情報 報道発表 県政カレンダー

メールマガジン「いま、山形から...」(12月2日更新)

山形県の通行規制情報

山形県の通行規制情報

規制情報は平成28年12月2日 10時00分 時点のものです。

このホームページでは山形県が管理する県内の国道・県道の規制情報をお知らせしています。
『国土交通省が管理する国道』については国土交通省ホームページをご覧ください。

国土交通省が管理する国道 (詳細は国土交通省ホームページ)	山形県が管理する国道
7 13 47 48 県内の全区間	121 206 287 344 345 347 348 399 458 県内の全区間
112 山形市飯田(国道13号交差点) ～鶴岡市本田(国道7号交差点)	①鶴岡市中野京田(国道7号交差点) ～酒田市金海(国道7号交差点)
113 ①新島県境～高島町深沼(国道13号交差点) ②田道区間(南陽市和田 ～南陽市赤湯字川尻(国道13号交差点))	②田112号(西川町月山沢(現道交差点)) ～鶴岡市田妻俣(現道交差点)
	113 南陽市赤湯字川尻(国道13号交差点)～宮城県境

時間の経過や気象等の状況変化により、提供情報と実状況が異なる場合があります。
現地付近の道路情報板に注意してご通行ください。

お知らせ

◆山形県と宮城県を結ぶ国道347号鍋越峠は、平成28年度より冬期間も通行が可能となります。

◆県管理道路の冬期間閉鎖区間一覧は道路保全課のホームページに掲載しています。

◆冬期間における道路の除雪・通行について(県ホームページへのリンク)

道路に異状を見つけたら

◆道路に関するお問い合わせ先へ

◆県管理道路はこちら(メール)でも受付しています。

【ライブカメラ】
山形河川国道事務所(国道13、47、48、
112、113号)
酒田河川国道事務所(国道7、47号)

国道347号 鍋越峠 道路情報
国道13号 道路情報

2へ

1へ

ホーム > 報道で探す > 県土整備部 > 道路保全課 > 維持管理/通行規制/除雪 > 一般国道347号(鍋越峠)の通年通行化について

一般国道347号(鍋越峠)の通年通行化について

国道347号(鍋越峠)が平成28年度より冬期間も通行が可能となります

国道347号の鍋越峠区間(山形・宮城の県境区間計17.7km)は、これまで12月上旬から翌年4月下旬まで冬期通行止を行ってまいりましたが、平成28年度より日中(7時～19時)に限り冬期も通行できるようになります。



一般国道347号 通年通行化について
[PDFファイル:1.3MB]

- ・通年通行化の概要
- ・通年通行化によるストック効果
- ・通年通行化に向けた整備状況
- ・道路管理計画
- ・交流拡大に向けた地域の取り組み

・ひとつ上の階層へ

更新情報

- ・2016-10-25掲載
- ・2016-11-11通年通行のお知らせ掲載
- ・2016-11-29一般国道347号道路情報を掲載

関連情報

・道路保全課

関連リンク

- ・山形県の道路規制情報
- ・山形県ドライブ支援サイト(道路情報課)



通年通行のお知らせ(チラシ)
[PDFファイル:608KB]

- ・冬期間の通行について
- ・夜間通行止の区間や時間等について
- ・雪道の安全走行のために

一般国道347号 鍋越峠 道路情報 (県ホームページ内リンク)



冬期間(12月1日～翌年3月31日)の通行について

通行可能な時間帯:7時～19時(夜間通行止:19時～翌時)

- ・山形県側ゲート:尾花沢市母袋 地内(県境から6.4km地点)
- ・宮城県側ゲート:加藤郡防美町深沢 地内(県境から11.3km地点)

気象状況によっては日中も交通止とする場合があります。通行の際には最新の規制情報をご確認下さい。通行止の際は、国道47号または48号へ迂回をお願いします。

通行に関するお問い合わせ先(電話)

- ・山形県側:村山総合支庁建設部 北村山道路計画課 0237-47-8669
- ・宮城県側:北部土木事務所 道路管理班 0229-91-0734

雪道の安全走行のために

早めに装着! 冬タイヤ、チェーン

路面に雪がある場合、特に大型車はチェーン着脱所等での装着をお願いします。

地吹雪が発生するおそれがありますので、十分な車間距離を!

気象や道路の状況確認!

国道347号の道路情報板や、山形県ホームページの道路規制情報等で確認してください。

緊急時は携帯電話や長巻りの非常電話から通報!

事故発生時は、110番、119番へ。その他道路の異状を発見の場合は下記の連絡先へお願いします。

道路の異常に関する連絡先(電話)

- ・山形県側:村山総合支庁建設部 北村山道路計画課 0237-47-8669
- ・宮城県側:北部土木事務所 道路管理班 0229-91-0734

この記事に対するお問い合わせ

担当課:道路保全課

担当:管理調整担当

TEL/FAX:023-630-2904/023-630-2603

E-Mail:お問い合わせはこちら

このページの先頭へ

ホーム > 国道347号道路情報 >

一般国道347号 鍋越峠 道路情報【山形県】

各地点の
カメラ画像へ

平成28年12月2日 11:00 現在



【操作方法】
各観測所をクリックして下さい。観測所の画像が表示されます。

●観測拠点 ●チェーン着脱場 ●ゲート

道路交通情報

当面、山形県側及び宮城県側のゲート間(約17.7km)は、山岳気象を考慮して、12/1~3/31の夜間(19:00~翌7:00)は通行止となります。

◆◆12月1日より夜間通行止◆◆

【問い合わせ先】
山形県側: 村山総合支庁北村山道路計画課
TEL 0237-47-8669
宮城県側: 宮城県北部土木事務所
TEL 0229-91-0734

◆山形県道路規制情報
◆宮城県道路規制情報(宮城県HP)
◆一般国道347号(鍋越峠)の
通常通行化について
(通行上の留意点、問い合わせ先など)



迂回路情報

鍋越峠が通行止の際の迂回路は

①国道13号-国道47号-国道4号(L=99km)
②国道13号-国道48号-国道4号(L=122km)
となります。

通行の際は、最新の情報をご確認下さい。

※上記延長は、起点:尾花沢市役所、終点:大崎市役所で測定しています。

◆リアルタイム道路情報(山形河川国道事務所HP)

一般国道347号 鍋越峠 鍋越トンネル観測所 画像情報

鍋越トンネル観測所 カメラ画像 (10分更新画像)

平成28年12月2日 15:50 現在



気象情報	
気温	2.6℃

※注意事項

- 1.本画像情報は10分毎に更新されますが、システム上、回線の状況によって更新時間が遅れる場合があります。
- 2.ご覧の画像は道路管理用のものです。作業のためカメラ操作中の場合にご容赦下さい。
- 3.気象情報は、機器の故障等の影響で、実際とは異なる場合がありますので、通行には十分にご注意ください。